震災による農業構造の変化と農協の役割

――宮城県津波被災地の農業復興を中心に――

特別理事研究員　斉藤由理子

〔要　　旨〕

宮城県の津波被災地では、小規模な個人経営体が大幅に減少する一方、大規模な法人が急増するなど、農業復興の過程で急速に農業構造は変化した。

震災を機に設立された農業法人は、震災から10年を経た今もなお様々な課題を抱えており、農業経営体が自立し、地域農業が持続可能となるには課題の解決が必要である。

農業復興は大規模化、法人化だけではなく、地域により多様である。

法人の存在感が急速に増す地域で、農協は体制を整備して、法人の課題解決に積極的な対応を行っている。個別経営体中心に復興した地域では、統一した生産部会や集出荷施設を通じ組合員と農協が一体となって産地の復興に取り組み、成果をあげた。中山間地域では、他の地域に比べて規模拡大や法人化は進まなかったが、農協がブランドや産地の復活を目標に掲げ、園芸中心の復興を進めた。

これらの事例は、全国で進む多様な農業構造の変化と、それが目指す持続可能な地域農業の実現に向けて、農協の役割発揮が期待されることを示唆している。

目　次

はじめに
1　農業構造の変化を加速させた復興施策
2　統計データにみる宮城県津波被災地における農業の変化
(1)　農業産出額の増加
(2)　農業構造の変化
(3)　新規就農者の増加
(4)　多様な農業復興
3　大規模農業法人の現状と課題
(1)　大規模農業法人の課題
(2)　株式会社宮城リスタ大川
(3)　農事組合法人玉浦南部生産組合
4　農業復興における農協の役割
(1)　農業復興に果たした農協の役割と今後の課題
(2)　JAいしのまき
(3)　JAみやぎ亘理
(4)　JA新みやぎ（旧JA南三陸）
むすび

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

はじめに

2011年３月の東日本大震災の津波被害によって、東北の太平洋沿岸部では農地、農業用機械・施設は流出あるいは損壊、また農業者は被災して、農業経営を営むことができなくなった。その状態から、自立した農業経営が営まれ、持続可能な地域農業が実現する過程が津波被災地での農業復興である。

東日本大震災の発災後10年を経過し、宮城県の津波被災地においては、農地、施設等のインフラの復旧はおおむね完了した。農地の集約化や圃場の大区画化、先進的な技術を装備した施設や農業用機械の整備という内容のインフラの復旧とともに、津波被災地では農業構造の変化が加速している。

本稿では、宮城県の津波被災地における農業復興の現状と課題について、特に農業構造の変化に注目して検討し、農協が果たす役割について考えたい。

１　農業構造の変化を加速させた復興施策

農業の中心的担い手であった昭和一桁世代の農業者のリタイアを主因に、近年、我が国では農家数の減少、法人の増加、規模拡大などの農業構造の変化が進んでいる（内田（2021））。

そのなかでも、東日本大震災からの農業復興の過程では、農業構造の変化が加速した。

その背景には、東日本大震災からの農業復興において重要な役割を果たした政策の枠組みがある。

発災３か月後の11年６月に発表された東日本大震災復興構想会議「復興への提言～悲惨のなかの希望～」では、被災地の農業復興の方向は地域によって多様であり、集落単位での徹底的な議論を行い、「高付加価値化」「低コスト化」「農業経営の多角化」の３つの戦略を組み合わせた将来像を示す必要があるとした。

そして、平野部では、「低コスト化戦略」を中心とすべきであり、大規模農業の担い手に集落単位の土地をまとめて任せることで「低コスト化」を推進すべきなどとした。また「こうした地域の農業構造の転換を、復興事業のための集落での徹底した話合いを契機に実現することにより、この地域が日本の土地利用型農業のトップランナーとなることを目指すべきである」としている。

一方、三陸地域や果実等のブランド化が進んでいる地域では、「高付加価値化戦略」「農業経営の多角化戦略」を組み合わせた戦略をとることが有効とした。

この基本的な考え方は、11年８月の東日本大震災復興対策本部「東日本大震災からの復興の基本方針」、同月の農林水産省「農業・農村の復興マスタープラン」にも反映された。

また、同年10月の「宮城県震災復興計画」では、「甚大な津波被害を受けており、被災以前と同様の土地利用や営農を行うことは

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

困難」とし、「農地の面的な集約や経営の大規模化、作目転換等を通じて農業産出額の向上を図る」「６次産業化などのアグリビジネスを積極的に進めるなど、競争力のある農業の再生、復興を推進」するとした。

こうした国や県の基本的な方針を受けて、被災地では、経営再開マスタープランの作成支援も受けつつ、地域ごとに今後の地域農業についての話合いが行われ、復興地域での担い手が決まっていった。

また、農地については、原状復旧だけでなく、国の直轄事業や東日本大震災復興交付金（以下「復興交付金」という）等を活用し、効率的な営農を目指して、農地の集積や大区画化を含む圃場整備工事が行われた。

さらに、農業用機械や施設は経営規模に合わせて整備され、施設園芸の場合には津波による塩害等の影響を避けるため、パイプハウスでの土耕栽培から環境制御装置を備えた温室での養液栽培に転換する場合もあった。

農業用機械や施設の整備のために、東日本大震災農業生産対策交付金（以下「生産対策交付金」という）や復興交付金が活用された。

津波被害で農業用機械・施設を失った農業者にとって営農再開が可能となるかどうかは、この２種類の交付金を利用できるかが大きな意味を持った（農林水産政策研究所(2017)）。生産対策交付金を利用できるのは、市町村、農協のほか、農事組合法人、農業生産法人、農家組織（原則５戸以上、知事特認３戸以上）であり、個別農家は対象とならず、受益者となるため、法人化や組織化が進んだ。また復興交付金の実施主体は市町村であり、機械や施設の貸与を受けるのは、法人のほか、認定農業者や新規就農者という個人も含まれた。ただし、「宮城県震災復興計画」では、農業分野での目標指標等には「被災地域における先進的園芸経営体（法人）数」が含まれ、また復興交付金の事業主体となる市町村が、農業復興において法人化を推進する方針を出すケースもあった（岩沼市（2011））。こうした地方自治体の方針も法人化を加速させたと考えられる。

2　統計データにみる宮城県津波被災地における農業の変化

(1)　農業産出額の増加

東日本大震災の復興施策の総括に関するワーキングループ「東日本大震災の復興施策の総括」では、「可能な限り客観的な指標（定量的なデータ等）を基に、施策の背景も踏まえ、進捗状況や成果等を検証」するとし、農業分野の成果として、農地の復旧（19年３月現在、営農再開可能面積比99％）とともに、農業産出額が岩手県、宮城県は全国動向と同様に推移、震災前（10年）の水準を上回ることをあげている。

この農業産出額について、改めて数字を確認しよう。

第１図は、10年を100として、全国と宮城県の農業産出額、および農産物価格指数で実質化した農業産出額の推移をみたもので

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

第1図　全国と宮城県の農業産出額

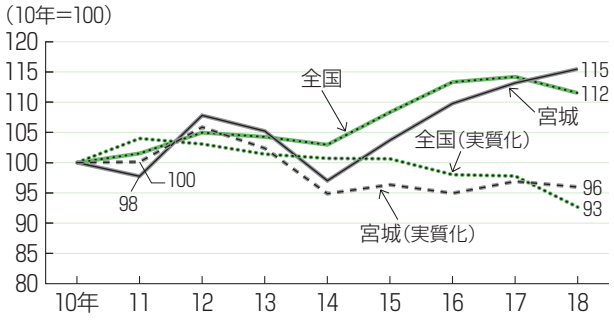

資料　農林水産省「生産農業所得統計」「農業物価統計調査」
(注)　実質化は農産物価格指数(総合)によって行った。

ある。18年の農業産出額は全国で112、宮城県は115となり、震災前の10年を上回っている。

なお、10年から18年にかけての産出額増加には、農産物物価が上昇した（上昇率20%）影響が大きい。農産物価格指数で実質化した18年の農業産出額は、全国93、宮城県96と震災前の10年を下回っている。

次に、津波被災地を含む沿海市町村と内陸市町村の農業産出額を、公表されている11年以降比較したのが、第２図である。11年を100とすると、沿海市町村は18年には140となり、内陸市町村の113を大きく上回った。また農産物価格指数で実質化した数字でも、沿海市町村の農業産出額は114と震災のあった11年を上回っている。10年以前のデータがないため、震災前の水準に回復したかは不明だが、インフラの整備と営農再開に伴ない生産活動が回復していることはうかがえる。

なお、第２図で、11年から14年までのデータは「被災市町村別農業産出額」を、15年以降は「市町村別農業産出額（推計）」を利用した。後者は、水稲など作目統計で市町村別収穫量がある一部の品目を除き、県の農業産出額に15年の農林業センサスによる市町村別作付面積を乗じて作成されている。両者の作成方法の差異に留意が必要である。

第2図　宮城県の沿海市町村と内陸市町村の農業産出額

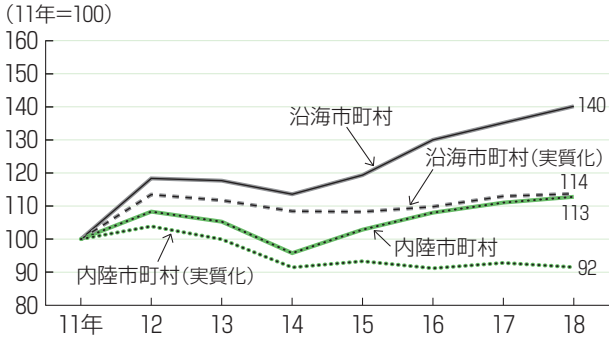

資料　農林水産省「被災市町村別農業産出額」「市町村別農業産出額(推計)」「農業物価統計調査」
(注) 1　14年まで「被災市町村別農業産出額」、15年以降「市町村別農業産出額(推計)」による。
2　実質化は農産物価格指数(総合)によって行った。
3　沿海市町村は、気仙沼市、南三陸町、石巻市、女川町、東松島市、松島町、利府町、塩釜市、七ヶ浜町、多賀城市、仙台市、岩沼市、名取市、亘理町、山元町。内陸市町村はそれ以外。

(2)　農業構造の変化

津波被災地での農業復興の過程では、急速に農業構造が変化した。それはまず、農家が大幅に減少し、法人が急増したことである。

第１表は、震災前年の10年と20年の農業経営体、うち個人経営体、法人経営体について、全国、宮城県、宮城県の内陸市町村および宮城県の津波被災地を含む沿海市町村を比較したものである。

20年までの10年間で全国の農業経営体は35.9％減少、うち個人経営体は36.9％減少し、宮城県内陸市町村でもそれぞれ36.3%減、37.4％減と同程度の減少であった。それらに比べ、宮城県沿海市町村では農業経営

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

第1表　2020年の農業経営体数と10年比増減率

（単位　経営体、%）

	農業経営体		うち個人経営体		法人経営体	
	20年	10年比増減率	20	10年比増減率	20	10年比増減率
全国	1,075,681	△35.9	1,037,423	△36.9	30,636	41.7
うち宮城県	30,006	△40.9	28,714	△42.0	689	98.6
内陸市町村	23,217	△36.3	22,211	△37.4	495	82.7
沿海市町村	6,789	△52.5	6,503	△53.7	194	155.3

資料　農林水産省「農林業センサス」
（注）　沿海市町村は、気仙沼市、南三陸町、石巻市、女川町、東松島市、松島町、利府町、塩釜市、七ヶ浜町、多賀城市、宮城野区、若林区、岩沼市、名取市、亘理町、山元町。内陸市町村は、それ以外。第2図の分類とは異なる。

体は52.5%減少、個人経営体は53.7%減少と減少幅は大きくなっている。同じ時期に、法人経営体については、全国では41.7%増、宮城県内陸市町村は82.7%増であった。宮城県内陸市町村は全国を上回っているが、沿海市町村では155.3%増とそれらを大きく上回る伸び率となった。

10年から20年にかけて、個人経営体の減少と法人経営体の増加は全国そして宮城県の内陸部でもみられた動きだが、津波被災地では、そのことがより急激に進んだことがみてとれる。

津波被災地では農業経営体の大規模化も加速した。

第３図は、販売金額別の農業経営体数の10年から20年にかけての増減率を都府県、宮城県、宮城県内陸市町村、宮城県沿海市町村の順に並べたものである。沿海市町村では、販売なし、販売金額500万円未満とも農業経営体数は大幅に減少している。また、5,000万円未満の各金額帯とも沿海市町村の減少率が最も大きい。一方、5,000万円～１億円、１億円以上の金額帯では、沿海市町村の増加率が最も大きく、それぞれ72.2%増、257.1%増と宮城県全体や内陸市町村を大きく上回っている。この間、津波被災地では小規模な農業経営体の減少と大規模な経営体の増加が加速した。

また、経営耕地面積規模別の農業経営体数の変化からも同じ傾向がみられる。第４図は、その10年から20年の増減率をみたものである。沿海市町村では、５ha未満の減少率は他の地域に比べ最も大きいが、10ha

第3図　農産物販売金額規模別の農業経営体数増減率（2020/2010年）

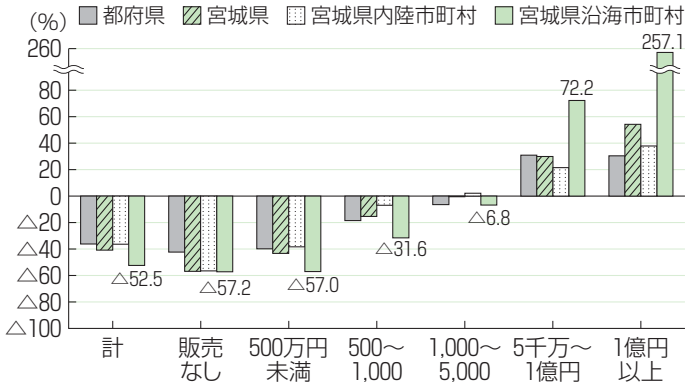

資料、(注)とも第1表に同じ

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

第4図　経営耕地面積規模別の農業経営体数増減率
（2020/2010年）

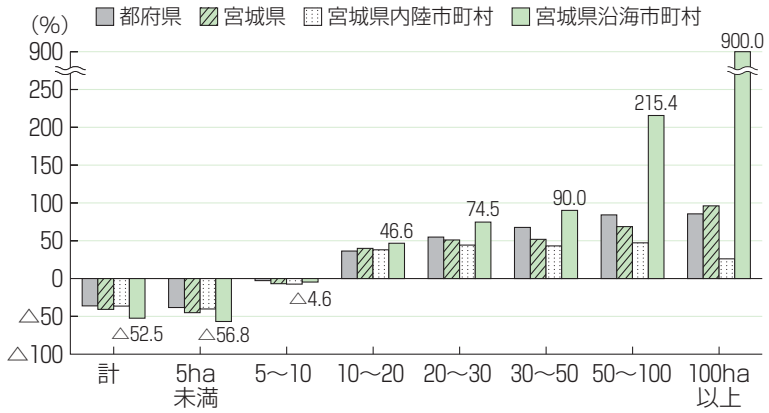

資料、(注)とも第1表に同じ

以上では各規模で最も増加率が大きくなっており、50～100haでは215.4％増、100ha以上では900％増であった。

(3)　新規就農者の増加

宮城県の新規就農者数は、10年度102人、11年度113人に対して、12年度は172人と急増し、12年度から18年度の年平均で172人と震災前に比べ高い水準で推移している。津波被災地を含む仙台および石巻農業改良普及センター管内の新規就農者も12年度以降急増している。さらに、雇用就農者については14年度以降のデータしか公表されていないが、雇用就農者が新規就農者数全体の５～６割を占めている。これらから、被災地で法人化が進み、法人への雇用就農の増加が、新規就農者数の増加に結び付いているものと考えられる（第５図）。

地域農業の大きな課題の一つは人手不足だが、震災からの農業復興の過程で法人化が進み、それが新規就農者の増加につながっていることは、持続的な地域農業の可能性を高めている点で注目すべきであろう。

第5図　宮城県の新規就農者数

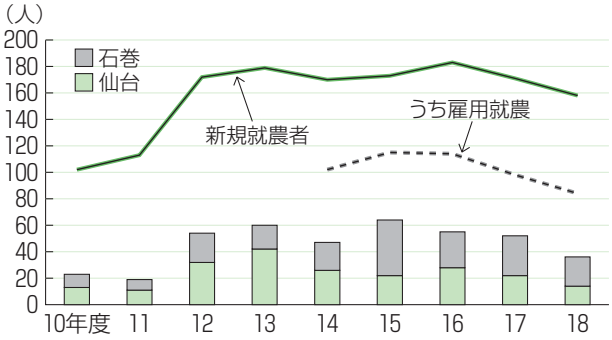

資料　宮城県農政部農業振興課「新規就農者の動向について」、仙台農業改良普及センター「地域の概況」、石巻農業改良普及センター「石巻圏域の農業･農村の現状」
(注) 1　仙台と石巻はそれぞれの農業改良普及センターの管内。
2　新規就農者の対象は15歳以上65歳未満。定年帰農者は対象外。

(4)　多様な農業復興

第６図で宮城県の地図上に津波被災地を含む沿海市町村と農協の関係を示した。北から、JA新みやぎ、JAいしのまき、JA仙台、JA名取岩沼、JA岩沼市、JAみやぎ亘理の管内の順である。

JAの管内別の沿海市町村のデータから、農業復興を次の３つのタイプに分けること

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

第6図　宮城県の沿海市町村と農協

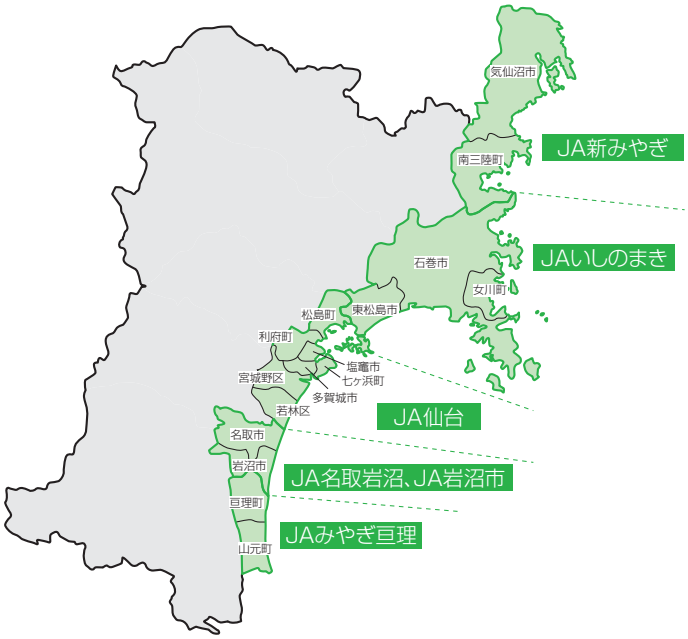

資料　JAグループホームページ「お近くのJAを探す」
（注）　JA新みやぎ、JA仙台の管内には、図示した沿海市町村以外の市町村を含む。

用型での大規模化が進んだ地域（JAいしのまき、JA仙台、JA名取岩沼、JA岩沼市管内）である。

第２に、個別経営かつ施設園芸中心に、販売金額が比較的大規模な経営体が増加した地域（JAみやぎ亘理管内）である。

第３に、法人や経営面積の大規模な経営体の少ない地域（JA新みやぎ管内）である。

復興がこのような多様性を持つのは、地域での話合いを基本に復興の方向性が決定されたためであり、また、地域の実態に応じて、柔軟に復興交付金等の財政支援や行政からの支援が行われた結果であろう。行政の支援が届かない部分には、農協およびJAグループ、復興応援キリン絆プロジェクト、ボランティアなど様々な支援が行われたことも寄与していると考えられる。

ができる。地域によって農業復興は多様であり、復興の多様性は農業構造の変化の多様性といってもよいだろう（第２表）。

第１に、法人が数多く設立され、土地利

第2表　JA管内別にみた農業経営体の変化

（単位　経営体、%、%ポイント）

		農業経営体数	法人経営体数		法人経営体の割合		農産物販売金額1千万円以上の農業経営体の割合		経営耕地面積50ha以上の農業経営体の割合	
		20年	20	10年比増減	20	10年比増減	20	10年比増減	20	10年比増減
宮城県合計		30,006	689	342	2.3	1.6	9.0	3.9	0.7	0.5
内陸市町村		23,217	495	224	2.1	1.4	8.5	3.4	0.7	0.4
沿海市町村		6,789	194	118	2.9	2.3	10.8	5.6	0.9	0.8
JA管内別	JA新みやぎ	937	14	6	1.5	1.1	5.3	2.6	0.0	0.0
	JAいしのまき	2,756	93	60	3.4	2.8	10.8	4.9	1.1	0.8
	JA仙台	1,050	32	12	3.0	2.2	7.3	4.4	1.0	0.9
	JA名取岩沼、JA岩沼市	975	35	24	3.6	3.1	9.8	6.1	1.6	1.6
	JAみやぎ亘理	1,071	20	16	1.9	1.7	19.7	10.3	0.6	0.5

資料　第1表に同じ
（注）1　沿海市町村、内陸市町村の範囲は第1表に同じ。
2　JA管内別の沿海市町村は、JA新みやぎは気仙沼市、南三陸町、JAいしのまきは石巻市、女川町、東松島市、JA仙台は松島町、利府町、塩釜市、七ヶ浜町、多賀城市、宮城野区、若林区、JA名取岩沼は名取市、岩沼市、JA岩沼市は岩沼市、JAみやぎ亘理は亘理町、山元町。
3　網掛けは、JA管内別の上位2位まで。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

3　大規模農業法人の現状と課題

(1)　大規模農業法人の課題

筆者は20年11月から21年２月にかけて、宮城県の沿海市町村を管内に有する石巻、仙台、亘理の３つの農業改良普及センター（以下「普及センター」という）および３つのJA（新みやぎ、いしのまき、みやぎ亘理）に電話またはオンライン会議によって、聞き取り調査を行った。

以下は、これらの調査結果に基づき、震災後設立された大規模農業法人の課題を取りまとめたものである。

全国のモデルとなる取組みを進める、農業の将来像を目指す、とした復興施策の方向性に合致した、先進的かつ安定的な経営を行っている法人も一部にはある。しかし、総じて法人は下記のような課題を抱えており、自立し持続可能な経営体となるためには、課題への対応、解決が必要である。

第１に、復興交付金等により整備された農業用機械・施設の更新、修繕対応である。機械や施設が整備された時点で、農業者には内部資金を積み立てるなど、準備が必要とされていた。農業経営基盤強化準備金制度を利用して積立を行ってきた法人もいるが、準備をしていない経営体もあり、その場合、更新期間の長期化や資金の借入が必要となる。

第２に、人材の確保・育成である。法人への雇用就農により新規就農者が増加しているが、法人に定着するための人事制度の整備や人材育成が課題である。ベースアップも含めた給与制度が整備されておらず、結婚を機に家族を養えないと退職するケースもある。

第３に、経営の継承である。法人設立時に構成員は60歳代以上の場合が多く、その後そのまま高齢化が進んだため、時間の経過につれ、取組みの重要性が増している。高齢で引退を予定したが、後継者が見つからず廃業を延期しているケースもある。

第４に、法人の組織、経営管理体制の整備である。交付金事業の受益者となるために法人化が行われたことから、農家から法人への意識の転換や、法人としての体制等の整備が必要な組織もある。

第５に、生産性、収益性の向上である。農業法人は、復興交付金や生産対策交付金によって農業用機械・施設を整備しており、これまでのところ減価償却費の負担が少ない。特に土地利用型の法人は水田活用の直接支払交付金にも支えられて黒字の経営が多い。

一方、土地利用型で周年雇用や収益確保のために園芸を取り入れる場合に技術不足で売上げが伸びない場合もある。また、園芸法人の一部には、新たな栽培方法に対する技術不足や労働管理の難しさから、生産量の低迷や人件費負担が重くなり、赤字の経営もみられる。

今後は、農業用機械・施設の更新対応、その後の減価償却費負担の増加に耐えうるため、また新規就農者が法人に定着するた

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

めにも、一層の生産性、収益向上が課題となっている。

第６に、農地に関する問題がある。土壌の養分や保肥力の不足、排水不良、塩分濃度の高さなど様々な問題を抱えている。生産性、収益性の向上のためにその改善は必須であるが、時間がかかる課題である。後述する玉浦南部生産組合では、きめ細かな土壌分析に基づく施肥管理が効果をあげるなど、法人ごとに様々な工夫が行われている。

これらの課題のなかには法人の設立時から指摘されていたものもある。取組みが遅れている背景には、農業構造の変化が、生産者に、生産技術や品目の転換、規模の拡大、農家から法人への組織の変更など、多大な変化への対応を課すものであったため、新たな経営を軌道に乗せることに、時間がかかっていることがあると考えられる。

次に、水稲と園芸の複合経営を行っている２つの大規模な土地利用型経営体を紹介したい。これらの経営体は、第２表にみたように、震災後、大規模な法人経営体が数多く設立されたJAいしのまきとJA名取岩沼の管内にある。両者とも、河口部に位置しているため、地域の中では津波被害が甚大で、農地の復興、営農の再開は遅れた。

２法人とも、前述した課題の多くについては、すでに外部の専門家や関係機関の支援も得て、取組みを進めてきたこと、今後の課題として新たな経営の展開や地域との関係強化を検討していることが注目される。

(2)　株式会社宮城リスタ大川

a　法人設立の経緯

石巻市の大川地区は北上川南岸の河口付近に位置している。震災前の大川地区では、水稲等の土地利用型とパイプハウスでの菊栽培の複合経営が行われており、1998年から圃場整備事業が進められていた。その事業完了直前に東日本大震災により北上川堤防が決壊し、大川地区の全農地413haのうち、河口側の長面地区（224ha）はほぼ水没、上流の針岡地区（189ha）も浸水した。

株式会社宮城リスタ大川は、13年５月に、大川地区の緑と農村を守ることを第１の目的として、地域の農業者７人を出資者とし、設立された。

14年に、復興交付金事業による施設園芸ハウスが完成して、菊の栽培を開始、また針岡地区の水田でも水稲を作付けした。一方、被害が甚大であった長面地区では14年、15年は試験作付けにとどまり、16年から55haで本格的に稲作を再開した。その後工事の進展に応じて経営規模は拡大したが、復旧工事の終了は宮城県の農地復旧では最も遅い20年度となり、21年度からは両地区合わせて185haで作付け予定である。

b　現状

20年度は役員２人、社員９人の体制で、パートも雇用している。作付面積は178.5ha、うち大豆が8.8ha、残りは水稲と花き・野菜で、19年度の売上高は１億8,800万円、うち水稲１億5,400万円、花き・野菜1,600万円であった。その他の売上げは、農地の補完工

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

事と一昨年の台風により冠水した稲わらの除去作業の受託代金である。

c　課題解決への取組み

農地を含め、津波被災地の中でも厳しい状況にあって様々な問題を抱えているが、復興交付金や普及センター等の支援も活用して、以下のとおり、積極的に課題の解決に取り組んできた。

(a)　農地の改善

長面地区は津波で水田の表土がはぎとられたため、土地区画整理事業地区の土を運び入れたが、作土の厚さが薄いため保肥力が弱く、圃場には石が残っている。海からの風が強く、また排水状況も悪い。

土づくりのため、長面地区にわらをすきこみ、堆肥を投入してきたが、収量の改善は小幅であり、今後、５～10年は、法人が自力で堆肥を入れ続ける必要があると考えている。

また、長面地区の圃場に地下水位制御システムFOEASを整備したことで、塩分の上昇を防ぎ、またFOEASを使って収穫前に水を抜いてコンバインによる作業を可能としている。

長面地区では圃場に石が混じっているためにトラクターの爪が割れてしまうので、ストーンクラッシャーにより圃場の一部で石を粉砕した。ただし、市の補助に限度があるため圃場全体で利用することはできなかった。

(b)　品目の転換

施設栽培の菊は需要が減少していること、重油の値上がりで燃料費の負担が増加したことから、園芸施設内では、冬の加温が不要な小松菜などの生産も開始した。

(c)　人材育成

県のハンズオン事業によって、経営コンサルタントから経営改善の提案を受け、労働時間や休暇などの就業規則を作成し、社長と従業員の話合いの機会を作るなど、人事に関わる制度を見直した。職員がトラクターの運転だけでなく、他の機械の操作もできるようにするため、フォークリフトやクレーンの運転資格取得のための助成制度も整備した。

また、月１回程度、普及センターの職員を講師とした職員の勉強会を開催している。

(d)　スマート農業

農場管理クラウドシステムを導入し、圃場管理や作業記録などを行っている。

GPS付の田植機やリモートコントロールで走らせる除草剤散布ボートも導入している。

(e)　農業用機械の更新対策

農業経営基盤強化準備金制度を利用して、更新に備えた積立を行っている。

d　今後の課題

(a)　規模拡大への対応

高齢化によって近隣の農家が離農するこ

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

とも予想され、今後、当法人に規模拡大の可能性が出てくる。育苗施設が不足するため、乾田直播や作期の分散のための米の品目の多様化が必要となると考えている。

(b) 地域を守る会社に

震災後小学校がなくなって子供がいなくなり、地区の大半が災害危険区域に指定されて居住できなくなった。高齢化と人口減少のなか、農業だけでなく、地域を守る会社になることを考えている。多面的機能を維持・向上させる活動を率先して行ってきたが、高齢者福祉にも関わることが必要ではないかと考えている。

(c) オリーブの栽培

17年に「石巻市北限オリーブ研究会」が立ち上げられ、オリーブを復興のシンボルとして石巻市の新たな特産品にするためのプロジェクトが行われている。他の３法人とともに、市からの委託でオリーブの試験栽培をしてきた。北限のオリーブは品質が高く、長面湾で養殖しているカキ、大川小学校の近くの大規模施設で生産しているトマトとパプリカとも親和性がある。いしのまき復興マラソンでは優勝者にオリーブの冠をかぶせており、石巻専修大学にはオリーブの搾りかすを銀ザケの餌として研究している研究者がいる。オリーブを核に今後地域が盛り上がることも期待でき、経営として取組みを検討している。

(3) 農事組合法人玉浦南部生産組合

a 設立の経緯

玉浦南部生産組合は岩沼市の南端、阿武隈川と太平洋に囲まれた寺島地区（県営圃場整備事業の実施地区名）に、13年２月に設立された。この地域は岩沼市でも特に甚大な被害を被っており、すべての農家が農機を使えなくなり、農地の復旧も遅れた。

岩沼市では、組織経営体を復興のモデルと位置づけ、そこに復興交付金を活用して農業用機械・施設のリース事業を行うこととし、農業法人の立ち上げを進めた。寺島地区においても、震災前に大豆のブロックローテーションのために作られた寺島転作組合を中心に、地権者全員を構成員とする水田利用協議会において、地域の営農再開のための法人化が検討された。その結果、15人を構成員とする農事組合法人玉浦南部生産組合が設立された。構成員のうち代表理事や事務局長などの９人は寺島転作組合の組合員であった。

復興交付金により、１区画を２haとする大区画化も含めて圃場整備工事が行われた。同地区の120haが法人に集約され、また120haを前提として、復興交付金により、機械、施設が整備された。工事終了に伴い、14年度から本格的な生産を開始した。

14年度の作付面積は水稲75ha、大豆12ha、育苗ハウス30a、ほうれんそう35a（施設）、加工用トマト70a（露地）であり、売上高は大豆等の助成金を含め6,300万円であった。構成員15人とパート８人の体制であった。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

b　現状

当初15人の構成員のうち３人が亡くなり、辞めた者もいるため、20年度は構成員７人、社員５人、パート７人の体制である。

20年度の作付面積は、水稲97ha（うち加工用米26ha、備蓄米７ha）、大豆20ha、きゅうり63a（施設）である。20年度の売上高は１億３千万円、うち米１億円、きゅうり３千万円を見込んでいる。営業利益、経常利益ともに黒字である。

復興交付金で整備した農業用機械が更新期を迎えているが、農業経営基盤強化準備金制度も活用して準備してきたため、自己資金で更新を行っている。

c　経営安定に寄与した要因

売上高は増加基調、収益も黒字であり、設備の更新も自己資金で賄うなど、経営は安定しているといってよいだろう。この要因として、以下のような点が考えられる。

第１は、構成員が減ったことで経営を継続するという構成員の思いが強まり、経営全体の力として発揮されたのではないか。

その土台には法人にふさわしい組織づくりへの取組みがある。県のハンズオン事業を利用して、社会保険労務士の指導を受けて就業規則を整備、また中小企業診断士のサポートを受けつつ、組合内で話し合って、法人の理念を「居心地のよい皆が笑顔で働ける場所」とし、「職場のルール」も作成した。

第２に、農地が１か所に集積され、圃場整備によって大区画化が行われたことにより、低コストの経営が可能になっていることである。

第３に、復興交付金によって園芸施設が整備されたため、構成員が震災前から栽培ノウハウを持つきゅうりの栽培が可能となり、経営の安定につながった。

第４に、表計算ソフトや生産管理システムを利用してデータに基づく経営管理が行われていることである。コンサルタントの指導を受け、品目別のコスト分析なども行い、売上高、コスト、利益率の関係は常に意識している。

第５に、表土の流出による地力の低下、排水不良、塩害などの農地の問題を抱えているものの、土壌分析に基づいた施肥管理等で対処し、反収の増加につなげている。田の１枚１枚の収穫量を表計算ソフトに打ち込み、長年この地域で農業をしてきた構成員が把握している農地の状況とこのデータの結果を合わせて分析の土台にし、収穫量の少ないところについて施肥を工夫して土壌を改良してきた。この結果、20年度の反収は前年度を上回り、米価の低下による減収を補ったため、米の売上高は前年比横ばいとなった。

また、乾田直播は排水不良のため難しく、湛水直播についても防風林がなくなり風が直接吹き付けて水が寄ってしまうため、支障がある。稲作のコスト削減のために、密苗に取り組んでいる。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

d　今後の課題

(a)　経営の展開

米については価格下落や生産調整など不透明な部分が多いため、収益が安定しているきゅうりの生産の拡大を検討している。生産拡大には施設の増設、そのための資金が必要となるため、補助金を利用できれば、施設を建設したいと考えている。

また、農事組合法人では事業が限定されているため、他の分野への展開も可能となる株式会社化について今後の選択肢としている。

(b)　人材の確保、育成

構成員が減少する一方、農業大学校の卒業生などの新規採用を進め、現在社員は５人となっている。人材育成の方針を作成して、中長期計画にも盛り込んだ。

また、現在構成員の平均年齢は70歳代となったため、次の経営層育成が課題となっている。

新規就農者には独立志向の者もいるため、当法人を研修の場として、その後地域の担い手となり、長期的には、そのなかから当法人の経営者が出てくることも期待している。

(c)　地権者との契約更新

農地中間管理機構を通して借りている農地が４年後に10年間の契約期間を終え、契約更新を迎える。経営を安定させ、しっかり経営していく姿を地権者にみせることで、更新を円滑に行いたいと考えている。

(d)　地域を守っていく

震災後はこの地域は災害危険区域となり誰も住めなくなっているが、「地域を盛り上げたい」という構成員の気持ちが法人の原動力である。

毎年、地権者を招いて収穫祭を開催してきた。また、玉浦南部資源保全会に当法人とともに地域の元住民が参加し、多面的機能支払交付金を受けて、草刈りなど農地・水・環境保全活動を行っている。これらを継続するとともに、元住民に法人の農産物を買ってもらう関係を作ることも検討している。

4　農業復興における農協の役割

(1)　農業復興に果たした農協の役割と今後の課題

このような農業法人の抱える課題を解決するための支援も含めて、農業復興において、また、それに伴う農業構造の変化について、農協がどのような役割を果たしてきたかを振り返りたい。

震災後、農協は地域の農業復興に向けた支援として、①農業者の意向把握と復興計画等の策定、②生産基盤の整備（農地の復旧・整備と農業用機械・施設の整備）、③農業経営体の経営支援を、行政や関係機関と連携を取りつつ行ってきた。農家の合意形成や販路開拓、販売を考慮した営農指導、生産資材の供給、金融支援などは農協ならではの支援であったといえるだろう。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

現時点では、①農業者の意向把握と復興計画等の策定と②生産基盤の整備についてはおおむね終了し、土づくりや農機・施設の更新期対応支援などが、今なお必要とされている。

そして、③農業経営体の経営支援が、現在および今後の支援の中心と考えられる（第３表）。

第２節第４項で、農業復興が地域によって多様であることを確認した。そこで示した３つの地域区分は、①法人が数多く設立され土地利用型法人の大規模化が進んだ地域（JAいしのまき、JA仙台、JA名取岩沼、JA岩沼市管内）、②個別経営かつ施設園芸中心に販売金額で比較的規模の大きな経営体が増加した地域（JAみやぎ亘理管内）、③法人や大規模な経営体は少ない地域（JA新みやぎ管内）である。以下では、それぞれに対応する農協の役割について、法人への支援（JAいしのまき）、いちご団地による復興の取組み（JAみやぎ亘理）、園芸中心の復興の取組み（JA新みやぎ）を中心に紹介する。

第3表　農業復興にかかる農協の支援と復興関連施策

農協の取組み	復興関連施策
Ⅰ　農業者の意向把握と復興計画等の策定	
農家からの相談対応 農家の営農意向・要望調査 農家の意向を反映して地域農業振興計画や農協の復興計画策定	地域農業経営再開復興支援事業（経営再開マスタープランの作成）
Ⅱ　生産基盤の整備	
a　農地の復旧・整備	
復興組合の設立・運営事務支援	被災農家経営再開事業
農地所有者の意向確認や合意形成支援 担い手の意向把握や合意形成支援 土壌調査 除塩作業支援	災害復旧事業（原形復旧が原則）
	東日本大震災復興交付金（農地の大区画化等の整備）
土づくり支援	土地改良プログラム等
b　農業用機械・施設の整備	
農業用機械・施設・設備・リース事業の支援（農協、JAグループ）	
受け皿組織の設立支援 農協が東日本農業生産対策事業の主体となる	東日本大震災農業生産対策交付金（農業資材や共同利用施設、機械等導入）
東日本復興交付金事業への農家の意向反映支援、受け皿組織の設立支援	東日本大震災復興交付金（事業実施主体は市町村、農業用機械や農業用施設を貸与）
農業用機械・施設の更新期対応支援	
Ⅲ　農業経営体の経営支援	
営農指導・経営指導 販売戦略・販路開拓 生産資材の提供 金融対応 法人を含めた農業経営体の課題解決のために農協内や外部機関と連携した体制整備と支援	農業改良普及センター・研究機関による技術・経営指導

資料　内田（2016）を参考に作成
（注）　2重線の枠内は現時点での農協の取組み。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

(2) JAいしのまき

a 石巻地域では多数の農業法人設立

法人の存在感が急速に増した地域で、JAいしのまきは、法人の課題解決のために体制を整備して、必要な支援を行うよう努めている。

JAいしのまきは、石巻市、東松島市、女川町が管内である。北上川、鳴瀬川流域の水田に適した沖積平野が広がる県内有数の穀倉地帯であるとともに、比較的温暖で降雪量が少ない気候を生かして、きゅうり、トマト等の施設園芸も盛んである。

震災前、沿岸部の水田営農では個別経営中心で集団転作も一部で行われていたが、震災後は地区ごとに担い手が法人を設立し、復興交付金によって市が整備した農業用機械・施設を借り受け、水稲を主体に施設園芸や転作大豆を組み入れた大規模な複合経営が展開されている。また、石巻湾沿岸部に展開していた県内有数の園芸農業地帯が津波で壊滅的な被害を受けたため、被災農家により組織された法人が内陸部の石巻市須江・蛇田地区に復興交付金で作られた園芸団地等に移転し、環境制御技術を取り入れた経営を行っている。

こうして土地利用型の複合経営および施設園芸を営む農業法人が、震災後、沿岸部を中心に数多く設立された。農林業センサスによれば、この地域の農業経営体数は10年の33から20年に93へと約３倍に増加しており、他の地域に比べてきわめて多い。

b 法人への支援

(a) JAいしのまき農業法人会と経営研修会

JAいしのまきは、新設法人を含む管内の農業法人が抱える問題を解決することを目的に、14年５月にいしのまき農業協同組合農業法人会を発会した。会員は管内の農業法人で当初41法人であったが、20年度には72法人まで会員は増えている。会の活動は、経営改善および事業伸長に向けた研修（経営研修会）を行うとともに、補助事業等の情報提供やJA役職員との意見交換を行う場を設けている。

経営研修会は年２回開催し、１回は会員全体に対する研修、もう１回は税理士や社会保険労務士等を講師として、個別の法人からの相談への対応としている。これまでに、計画的な経営展開、人材育成、労務管理、事業承継、働き方改革など、農業法人が直面する課題への解決に直結するテーマでの研修が行われてきた。

(b) 渉外体制

本店に専任渉外担当を２人、各地域営農センターに兼任渉外担当を６人配置する渉外体制を構築している。渉外担当は法人中心に担い手農家を最低月に１回訪問し、訪問のなかで、法人からの要望、困っていること、悩んでいることを聞き、対応を考える。たとえば、コンテナで出荷できないかという話があれば、コンテナで出荷できる販売先を紹介する。法人が水田に加えて、園芸に取り組みたいという場合には、どの野菜がよいかを普及センターに問い合わせ、

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

JAはその野菜がどの時期にどの市場に出てくるか、販売単価はどうかを調べ、取り組むことが望ましいか判断したうえで、法人に伝える。渉外担当に加えて、園芸課、生産資材担当、地域営農センターなどJA内の関係部署が集まって検討している。

このような法人の状況、要望、それに対してJAがどのように対応したかという記録はその都度担当役員まで報告し、１か月ごとに組合長まで報告する。必要なときには役員も一緒に対応について考えている。

(c)　他機関と連携した法人への支援体制

さらに、課題によっては、関係機関と連携して、課題解決に向けた協議や支援対応策の検討を随時行っている。たとえば、経営の厳しい法人への経営改善対策については、JAの金融部と営農部が連携、事業承継に関しては、宮城県農業会議、JA宮城中央会とJAの営農部が連携している。

(d)　法人のJA利用

法人のJA利用率についてのデータはないため、JAの感度を聞いたところ、土地利用型では生産資材購買から販売までJA利用が大宗を占める。それに比べ、施設園芸の法人の場合、販売については地元青果市場もあるためJA利用率は低いが、生産資材のJA利用率はかなり高いとみている。

法人が自ら販売することをJAは妨げず、保険として一部をJA利用することを勧めている。また、経営の継続性が見込めるように、法人には優先的に契約販売を勧め、また米の買取販売も法人向けに提示している。

生産資材については、JAは近隣のホームセンターを巡回して価格設定を変更しており、また、自己改革では全農による大型規格の値引きも行われたため、有利な価格設定がなされている。

法人がJAを利用する背景には、このような支援体制や販売および資材購買での有利性に加えて、法人に参加する農業者とは、震災前からブロックローテーションなど地域農業についてともに考えており、震災後の法人化に際しても話し合ってきたことから、困ったときには一緒に考え支援してくれるという信頼があると、JAでは考えている。

(3)　JAみやぎ亘理

a　農家中心のいちご産地の復興

JAみやぎ亘理の管内は、亘理町と山元町で、太平洋に面した温暖な気候を生かして、園芸が盛んな地域である。特にいちごは東北一の生産高を誇り、震災前、亘理町、山元町の沿岸部には、約380戸の農家が96haのいちご栽培を行っていたが、津波により栽培面積の95％が被災する甚大な被害を受けた。

その経営再開において最も多くの農家が参加したのは、復興交付金を活用し建設された７か所のいちご団地であり、いちご農家151戸が参加した。地盤沈下等で沿岸部での用水の確保が困難となったため、いちご団地は内陸部に建設され、それまでの土耕中心から高設ベンチ養液栽培に転換し、

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

施設には、水やり、温度、日射量などの自動制御装置や各種センサーによる環境情報を遠隔地から把握できるICTソリューションなど先進機器が導入された。亘理町と山元町の団地ではそれぞれ同じ設備が整備され、独自の栽培技術が構築された。いちご団地の施設は12～13年度にかけて完成した。

第4表　いちご生産・販売の推移（JAみやぎ亘理取扱分）

		単位	10年度	11	12	20	10年比増減率（%）
生産部会会員数		人	388	380	104	193	△50.3
作付面積		a	970	960	193	526	△45.8
生産量		トン	3,591	1,701	572	2,299	△36.0
販売金額		百万円	3,348	1,816	625	2,926	△12.6
反収		kg/10a	3,702	1,772	2,964	4,371	18.1
単価		円/kg	932	1,067	1,092	1,273	36.5
会員1人当たり	作付面積	a	2.5	2.5	1.9	2.7	9.0
	生産量	トン	9.3	4.5	5.5	11.9	28.7
	販売金額	百万円	8.6	4.8	6.0	15.2	75.7

資料　JAみやぎ亘理資料

復興交付金の受益者の条件には、法人だけでなく個人（認定農業者と新規就農者）も含まれるが、前述のとおり組織化が求められる場合が多い。しかし、このいちご団地の場合には、受益者は個別農家中心となった。ただし、１戸当たりの投資額が高額かつ受益者負担ゼロのため、参加農家には、最低でも10年は継続する、または後継者がいる、いちご農家などの条件が付けられた。このため、高齢者も含め後継者の確保や継続した経営が困難な農家が参加をあきらめたケースもあり、参加者は絞られた。

いちご団地参加農家の90％以上は高設養液栽培の経験がなかったが、１作目となる14年産は一人の脱落者もなく、全員が栽培を成功させることができた。

また、第４表で、震災前後のJAのいちご生産部会（震災前は協議会、いちご団地以外の生産者を含む）に関する変化をみると、20年度のJAの生産部会の会員数、作付面積、販売金額は、震災前の10年度の水準を下回っており、会員１人当たりの作付面積もほぼ同水準である。しかし、反収は18.1％増、いちごの単価が36.5％増となったため、会員１人当たりの販売金額は75.7％増と大幅に増加した。

b　いちご団地による復興へのJAの取組み

(a)　生産部会の統一と選果場の集約

13年10月に、地区ごとの６つの部会と生産者組織として機能していたいちご生産連絡協議会を発展的に解散して、JA管内の統一組織「JAみやぎ亘理いちご部会」が、生産者221人が構成員となって設立された。部会には、販売委員会、技術委員会、購買委員会の３つの専門委員会が置かれている。販売委員会では、規格・品質の統一・見直しと消費宣伝活動を行い、技術委員会では栽培上の課題や新技術の導入を検討、購買委員会では資材の統一や新たな資材の研究を行い、JAと協力してコスト低減を図ってきた。

また、震災前には両町に６か所の選果場があったが、復興交付金で亘理町、山元町合同の新しいいちごの集出荷施設「亘理山元いちご選果場」が整備され、13年11月に

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

完成した。場内にはいちごの検査ラインや一時保管倉庫があり、出荷先がコンピューター管理できるシステムが採用された。

生産部会と集出荷場がそれぞれ一つとなった結果、生産者の意識が統一され、情報の伝達や指導も一元化して、効率的に行われるようになった。また、生産部会の３つの専門委員会を中心に販売、技術、購買等に組合員、JA役職員が一致団結して取り組んだ結果、販売面の強化、品質の向上、技術の統一とレベルアップによる収量増が可能になった。

いちご団地では、若手後継者による環境制御に対する勉強会や情報交換も含めて技術の向上を図っており、こうした自発的な取組みも注目される。

さらに、いちご団地では、震災前からの家族経営の形を変えずに営農を再開できたため、経営形態の変更のための努力が必要なく、技術の習得や生産の改善に集中できることも、生産者の円滑な営農再開やその後の生産、所得増に寄与していると考えられる。

(b)　技術指導では関係機関と連携

JAは関係機関と連携して技術的な支援を行っている。普及センター、農研機構、農業・園芸総合研究所、そしてJAは「いちご団地栽培支援チーム」を組織し、営農再開前にいちご高設栽培管理マニュアルを作成、事前研修を実施し、また栽培開始後も研修会の開催や個別指導を行ってきた。

また、全農みやぎ、県農業・園芸総合研究所、普及センターなどと「JAみやぎ亘理いちごネットワーク」を作り、環境制御技術のマニュアル化を進めている。これを営農指導に活用して、収量や品質の一層の向上を図っていく予定である。

関係機関と連携し、収量の増加が期待される新品種にこにこベリーへの転換も進めている。

さらに、町・全農みやぎと連携して、JA出資型法人（株）やまもとファームみらい野で、新規就農者のためのいちごのトレーニングセンターを開設する予定である。

(c)　更新・修繕投資への備え

復興交付金で建設したハウスは７～８年が経過して、屋根ビニールの張替え等が必要になっている。計画的な修繕、更新に備えるため、JAでは「うまいっちゃ貯金」を組合員に勧めてきた。これは、毎日のいちごの販売精算金額からあらかじめ生産者ごとに決めた10～40％を別口座に積み立て、資機材の購入に充てるものであり、購買未収金にその口座から入金する。いちご生産部会員の６割が利用している。JAでは資材業者に負けない価格対応をし、また融資商品も用意している。

宮城県はいちごの100億円の産地化を打ち出しており、当JAでも、いちごの収量の増加とともに栽培面積拡大を課題と考えている。町と連携して補助事業を使い施設の増設に取り組む予定である。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

(d)　総合事業体として対応

JAでは販売データを集約して、生産者個人ごとに、個人別、品種別、等級別の販売金額、数量、反収などのデータを作成し、配布しており、各支部別の反省会でこのデータを基に話合いが行われている。また、いちご苗の提供、定植作業、環境制御に対する指導、販売推進、消費者ニーズに合った商品開発、有利な価格での生産資材の提供、低金利資金の提供、記帳代行による経営診断分析、廃プラ事業など、JAは総合事業体として、いちご農家に様々な対応を行っている。

(4)　JA新みやぎ（旧JA南三陸）

a　園芸を中心とした農業復興

19年７月にJA南三陸は県内の４JAと合併しJA新みやぎ南三陸地区本部となったが、発災以降の取組みが中心のため以下では、JA南三陸と記述する。JA南三陸は、宮城県北東部の太平洋に面した気仙沼市、南三陸町と内陸部の登米市津山町を管内とする。津波被害を受けた気仙沼市、南三陸町では水産業が盛んで、農家は、水産業や水産加工業等に従事しながら小規模農業を営む者が大半である。販売金額100万円未満の農家が10年は85％、20年でも78％を占めている。また、耕作面積の44％が津波被害を受けた。

この地域で注目されるのは、園芸中心に地域農業が復興したことである。

第７図にみられるとおり、18年度のJAの販売・取扱高は14億36百万円となり、震災

第7図　JA南三陸の販売・取扱高の推移

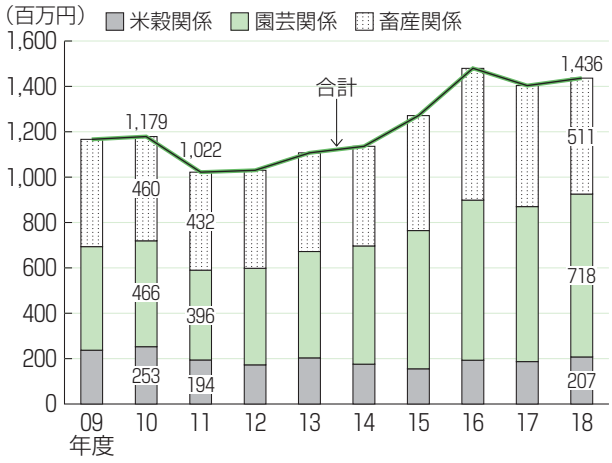

資料　JA南三陸「第5次中期経営計画」「第20回通常総代会資料」

の前年度10年度の11億79百万円から22％増加した。このうち、園芸関係（野菜、花き、果実、豆等を含む）は10年度４億66百万円から18年度は７億18百万円へ54％増加した。

b　園芸中心の復興へのJAの取組み

(a)　被災者の意向把握と復興計画策定

JAは、被災農家との個別相談や、担い手農業者相談会、実行組合長会議、組合員座談会などの会議体、さらに組合員アンケートを実施して被災者の意向を把握した。これらも踏まえ「JA南三陸震災復興計画」が策定され、農業生産分野の基本目標を「園芸と畜産振興を核とした新たな南三陸型農業を構築し、地域農業の持続的発展をめざします」とした。ただし、ここには、産地化したねぎについては書いていない。時々の現場に合わせ、復興の方向性を変化させており、「レールに乗ったのではなく、レールを敷いていった」と阿部常務理事は語っている。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

(b)　産地とブランドの復活

JAは震災前から農産物の産地化、ブランド化を進めてきた。輪菊「黄金郷」は宮城県一の菊の産地としてのブランドであり、「気仙沼茶豆」「気仙沼いちご」もブランド化し、産地であった。冬から春にかけて栽培する菜花、春立ち菜、アスパラ菜、ちぢみほうれんそうなどは「春告げやさい」と名付けられ、「春告げ」としてJAは商標登録を行ってきた。

しかし、菊やいちごは津波により壊滅的な被害を受けたため、その復活のため、JAは生産対策交付金を活用して農業用機械・施設等を取得し、受益者となるため組織化したいちごや菊などの農家に、リース方式で貸与した。これによって、早期の農家の営農再開が可能となり、ブランド、産地の復活につながった。また、生産者の緊急雇用対策では、いちごやねぎの生産者を含め10人以上を雇用した。

(c)　キリングループや地域企業との連携

JAによるブランド化の推進は、キリングループが震災復興に継続的に取り組む復興応援キリン絆プロジェクトも後押しした。プロジェクトの第１ステージではトラクター、枝豆ハーベスター等の機械の支援を受け、第２ステージでは、地域ブランド再生に取り組み、気仙沼茶豆、春告げやさいなどの販売促進や６次化の支援が行われた。

地域の飲食店では、春告げやさいと南三陸の海の幸を盛った「南三陸キラキラ春告げ丼」がメニューに加わっている。また、地域の企業は「春告げろーる」「春告げの酒」「春告げ天」など「春告げ」の名を冠した様々な商品を開発し、地域ぐるみで６次化が進められている。

(d)　ねぎの産地化

震災後、農地の被災がなかった地域で組合員３人がねぎの栽培を始め、JAがその販売先を全農に相談したところ、埼玉県のねぎの加工会社を紹介され、業務用として契約出荷を開始、その後、塩害に強いことから、圃場整備後の復旧農地でもねぎの栽培を開始した。当初、栽培指導はねぎ加工会社が行い、JAは種まき機や定植機の無料使用、生産資材の決済の延長、定期的な講習会や視察研修の開催、巡回指導、出荷目揃え会の開催などにより支援を行ってきた。

この結果、震災前には栽培していなかったねぎが、18年には栽培面積18ha、JAの販売取扱高63百万円まで拡大した。

(e)　組織、法人対応と小規模農家対応

震災後販売農家数が４割減少する一方、大規模な園芸施設の建設や圃場事業による農地集積が行われ、担い手農家、法人、集落営農組織等、これまでより大きな規模の組織が設立された。震災後、これらの組織への対応がJAの課題となり、14年４月に営農生活部に「農業復興・担い手サポート班」が設置された。班長を含め班員は営農指導員の資格を持ち、それぞれが、米、野菜、菊・ねぎ、いちごなどの担当を持ち、上記の組織へのより専門性の高い、集中した対

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

応を行ってきた。

一方、３か所の営農センターは個人の農家への対応を続けており、春告げやさいは、小規模な農家が担い手であり、その講習会の実施などにより、生産拡大に取り組んでいる。大規模な経営体と小規模な農家とが共存していくことが、地域農業、地域社会の持続性につながるとJAでは考えられている。

(f)　利益をあげるために何をするか

JAの役割とは、農業者の経営基盤の確立と経営改善のサポートであり、農業者が利益をあげることが重要と考えている。そのために、JAは担い手や法人を訪問して、その経営を把握し相談に対応するとともに、販売事業に力を入れ、販路の拡大に努めている。

むすび

宮城県の津波被災地では、小規模な個人経営体が大幅に減少する一方、大規模な法人が急増するなど、農業復興の過程で急速に農業構造が変化した。

全国のモデルとなる、農業の将来像を目指すという、復興施策の方向性に合致して、先進的かつ安定的な経営を行い、さらなる発展を目指す法人もあるが、農業法人の多くは、震災から10年を経過する今もなお様々な課題を抱えている。

交付金等で整備した農機・施設への更新期への対応、経営の承継や新たな人材の確保・育成という課題は、時間の経過とともに農機等の老朽化や高齢化が進むため、取組みの重要性が増している。また、そのためには、一層の生産性や収益性の向上が必要である。自立した経営として、課題に取り組むためには、法人としての経営体制の確立、生産管理、労務管理などの組織的な整備が前提となる。さらに、農業経営体は、経営の発展を図り、自ら設定した新たな課題に取り組むべき時期でもある。

農業復興の過程での農協の役割を振り返ってみると、法人の存在感が急速に増す地域で、JAいしのまきは、法人の課題解決のため、研修や相談の機会を提供するとともに、渉外体制、JA内外の連携体制を整備して、必要な対策を検討し、解決策を提案している。

農業復興における農業構造の変化は大規模化、法人化だけではなく、多様であった。

個別経営体中心のいちご団地の復興では、統一した生産部会や集出荷施設を通じ、組合員とJAみやぎ亘理が一体となって復興に取り組み、成果をあげた。品質は向上し、反収、単価そして生産者の売上げ、所得は増加、いちご団地に参加する農家の大多数は黒字となっている。

中山間地域で兼業農家中心、農地も狭小という環境において、JA南三陸はブランドや産地の復活を目標に掲げ、園芸中心の復興を進めた。

こうした多様な復興において、生産者と地域農業の課題解決を支援するために、農協が総合事業を営み、多様な手段を持つこ

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

とが有効であった。より専門性の高い支援が必要な場合には、普及センターや研究所などの行政機関、JAグループ、民間企業との連携が行われた。さらに、地元の企業が関連商品を開発するなど、地域を含めた復興につながったのは、地域に密着し、総合事業を営む農協の働きかけがあったからと考えられる。

震災後10年の復興期間が終了し、農業経営体には自立が求められているものの、なお課題を抱える農業経営体は多い。農協やJAグループには復興期間というような線引きはなく、組合員や地域の必要に応じた柔軟な対応、解決に向けた支援が可能である。

また、これらの事例は、農業復興だけでなく、全国で進む農業構造の変化、それが目指す持続的な農業経営体・地域農業の確立に向けて、農協の役割発揮が期待されることを示唆している。

＜参考文献＞

- 岩沼市（2011）「岩沼市震災復興計画 マスタープラン」
- 内田多喜生（2015）「宮城県の津波被災地における農業復旧・復興の現状と課題」『農林金融』３月号
- 内田多喜生（2016）「宮城県津波被災地における農業復旧・復興の現状と課題」『農林金融』３月号
- 内田多喜生（2021）「2020年農林業センサスにみる農業構造・農業集落の変化」『農林金融』２月号
- 小野智昭（2019）「東日本大震災津波被災地域における水田農業の復興と構造変化──2015年農林業センサスによる統計的分析──」『農林水産政策研究』No.30、６月、23～59頁
- 斉藤由理子（2014）「大震災からの農業復興における農業者の組織化・法人化」『農林金融』３月号
- 斉藤由理子（2016）「組織経営体の農業復興」農林中金総合研究所編『東日本大震災　農業復興はどこまで進んだか 被災地とJAが歩んだ５年間』家の光協会、67～98頁
- 斉藤由理子（2020）「津波被災地の農業復興におけるJAの営農経済事業の役割」農林中金総合研究所編『地域農業の持続的発展とJA営農経済事業』全国共同出版、32～45頁
- 高野岳彦（2015）「高設養液栽培の導入によるイチゴ産地の復興と栽培景観の変化──亘理町と山元町における調査から──」『地域構想学研究教育報告』No.６、28～42頁
- 農林水産省（2011）「農業・農村の復興マスタープラン」
- 農林水産政策研究所（2017）「東日本大震災津波被災地における農業復興過程に関する現状と課題」
- 東日本大震災の復興施策の総括に関するワーキンググループ（2019）「東日本大震災の復興施策の総括」
- 東日本大震災復興構想会議（2011）「復興への提言～悲惨のなかの希望～」
- 東日本大震災復興対策本部（2011）「東日本大震災からの復興の基本方針」
- 宮城県（2011）「宮城県震災復興計画～宮城・東北・日本の絆 再生からさらなる発展へ～」
- 宮城県（2020）「『宮城県震災復興計画』の検証（2011～2019）」

（さいとう　ゆりこ）